

## 計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

市町村名	香取市	協議会名	香取市地域公共交通協議会
------	-----	------	--------------

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

「香取市地域公共交通総合連携計画」において、市内公共交通の維持・活性化に向け、事業を効率的・効果的に実施していくため、計画期間中に優先的に取り組む重点事業や各事業における着手予定時期を設定していることから、これに基づき事業を選定し、試験的に事業を実施する中で、利用状況に応じた運行ルートの設定や運行時刻の見直し、割引制度の導入などを実施し、当該事業を本格実施する環境の整備を行った。

具体的には、平成21年度事業として大倉線実証運行、平成21年度～23年度事業として小見川循環バス実証運行、平成22年度～23年度事業として佐原循環バス【周遊ルート】実験運行の3事業を行い、利用状況の把握や本格運行に向けた課題の整理などの検討を法定協議会で実施した。

#### 【二次評価】

・コミュニティバス実証運行小見川循環バスについては、昨年までの利用状況を踏まえ、運行ルート・ダイヤの見直し、停留所の増設を事業計画どおり実施した。

佐原循環バスについても、事業計画どおり運行日を改定(日曜日、祝日に土曜日を追加)し市内の観光拠点への回遊性の向上と利用促進を図った。

・当該事業を本格実施し持続的なものとしていく上で、循環バス車体への有料広告掲載を実施したことは、利用料収入以外の収入源として高く評価できる。

### II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

平成21年度に実施した大倉線実証運行では、運行経路等を見直し、県立佐原病院と小見川総合病院を経由するルートを1日4便運行し、平成21年4月初から9月末までに3,498人が利用した。

コミュニティバス実証運行2事業のうち、小見川循環バスについては、平成21年度は4,192人、昨年度は8,965人、今年度は12月末までに10,067人が利用した。利用状況を踏まえ、平成22年11月と平成23年4月に運行ルートや時刻の見直し、停留所の増設等を実施しており、昨年度と今年度の4月～12月までの利用者数を比較すると、今年度は約51%の増となっており、改正により、潜在的な需要が掘り起こされた形となった。(別紙資料1「小見川循環バス月別1日平均利用者数の推移」参照)

佐原循環バス【周遊ルート】については、平成22年6月から、日曜・祝日に限り1日10便の実験運行を開始し、昨年度は1,581人、今年度は土曜日を加えた運行へと改正を実施したこともあり、12月末までに2,405人が利用したが、震災の影響による観光客の減少に伴い、1日平均利用者数の比較で、今年度は約27%減となっている。

#### 【二次評価】

コミュニティバス実証運行小見川循環バスについては、昨年までの利用状況を踏まえ、運行ルート・ダイヤの見直し、停留所の増設を事業計画どおり実施した。

佐原循環バスについても、事業計画どおり運行日を改定(日曜日、祝日に土曜日を追加)し市内の観光拠点への回遊性の向上と利用促進を図った。

### Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

コミュニティバスの評価方法としては、年間延利用者数を掲げていることから、運行路線別・運行便別・停留所別の乗降者数を集計することにより、1月・1日・1便あたりの延利用者数の実態を把握し、3月末で運行が終了した時点で事業評価を行うこととしており、このことに基づいて事業を評価している。

なお、利用実態については、運行事業者からの資料(別紙資料2「停留所別利用者数」参照)提供に加えて、インタビュー調査を毎年実施するなど、利用者からの意見・意向等の把握に努めた。(別紙資料3「インタビュー調査結果資料」参照)

#### 【二次評価】

運行路線別・運行便別・停留所別の乗降者数を把握しつつ、利用者アンケート(インタビュー)調査を行うことで定量的・定性的な評価を行った。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

小見川循環バス実証運行については、今年度の4月初から12月末までの平均利用者数(5.5人/便)は当初需要予測(8人/便)を下回っているものの、通学・通院・買い物等のために利用されていることから、住民生活圏を考慮した市内公共交通の構築という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

佐原循環バス【周遊ルート】実験運行については、今年度の4月初から12月末までの平均利用者数(2.7人/便)は、震災の影響により昨年度(3.3人/便)を下回っているものの、沿線住民の買い物等の利用に加え、観光客の二次交通としての利用も多く、地域特性等に配慮した適切な事業であると判断される。

#### 【二次評価】

小見川循環バスは、通学・通院・買い物等のために利用され住民生活圏を考慮した市内公共交通の構築に適切な事業であると検証している。佐原循環バスについては、震災による観光客の減少の影響を受けたが、地域住民の生活交通の確保及び観光客の回遊性向上に資する適切な事業と検証している。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<b>IV 自立性・持続性</b>	
<b>1 事業の本格実施に向けての準備</b>	
① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。	小見川循環バス実証運行について、今年度に入り利用者数は増加傾向にあるものの、当初需要予測には達しておらず、利用方法等に関する認知度の向上やさらなる利便性の向上などが今後の課題であると認識している。 佐原循環バス【周遊ルート】についても上記同様に、利用方法等に関する認知度の向上やさらなる利便性の向上などが今後の課題であると認識している。
<b>【二次評価】</b>	小見川循環バス及び佐原循環バスともに、当初需要予測には達しておらず、利用方法等に関する認知度や利便性の向上に課題があると検証している。
<b>2 事業の実施環境</b>	
① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。	小見川循環バス及び佐原循環バスの本格運行の実施にあたっては、香取市からの財政支出によるということで市内部の合意が形成されており、香取市の平成24年3月議会に平成24年度予算案を提出し、市議会において審議してもらうことになっている。 また、来年度以降は、「地域公共交通確保維持改善事業」の活用について検討を進めているところである。
<b>【二次評価】</b>	自己評価のとおり。
② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。	実証運行実施にあたり、広報紙及び市ホームページでのPRのほか、各地域の行政協力員(代表者)による周知パンフレットの沿線地域への全戸配布や、病院や停留所最寄店舗等への周知パンフレットの設置など、利用啓発に向けた活動を行った。 なお、協賛金拠出への協力等については、運行支援のため、今年度10月から循環バス車体への有料広告掲載を実施しており、今後も広告掲載を継続する予定である。
<b>【二次評価】</b>	当該事業を本格実施し持続的なものとしていく上で、循環バス車体への有料広告掲載を実施したことは、利用料収入以外の収入源として高く評価できる。

<b>V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</b>	
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。	第1回法定協議会において、協議会規約が決定され制定されており、協議会の目的を達成するための事業として、連携計画の策定及び変更の協議、連携計画の実施に係る連絡調整に関する事項、連携計画に位置づけられた事業の実施、その他協議会が必要と認めた事項について審議することを明確に定めており、計画事業の進め方、実施状況等の審議体制を確立している。(別紙資料4「協議会規約及び各種規程」参照)
<b>【二次評価】</b>	自己評価のとおり。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。)	法定協議会の構成員には、公共交通関係者や市民代表の他に高齢者クラブの代表者が含まれており、連携計画及び計画事業の実施に係る内容等について意見を聴取した。また、地域(地区)要望や利用者を対象とした実地調査(聞き取り等)の実施結果の説明及び質問・意見の聴取により、住民(利用者)の意見が計画事業への反映、調整が図られる仕組みとなっている。
<b>【二次評価】</b>	自己評価のとおり。

<p>③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。</p> <p>平成20年度の法定協議会設置から、これまでに全9回開催しており、計画事業に係る運行計画や利用状況、事後評価等についての審議・承認など、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催されていた。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>
<p>④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。</p> <p>法定協議会の運営規程において、会議は原則公開とすることとしており、会議内容(会議録、協議会議事、関係資料、出欠席者名簿)については、香取市ウェブサイト内において、協議会開催後速やかに公表している。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>
<p>⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p> <p>法定協議会において、計画事業の実施状況や今後の方向性等について報告・審議され、その中で小見川循環バス及び佐原循環バス【周遊ルート】については、今後もさらなる利用促進に向け、随時見直しを行いながら運行継続することで合意形成がなされた。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。